

千葉県告示第800号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年9月28日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
クリエイト薬局 稲毛長沼店	千葉県稲毛区長沼町286-1	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで

【訪看】

名称	所在地	指定期間
ソワン訪問看護ステーション	千葉県美浜区中瀬二丁目6-1 WB Gマリブウエスト20階A2003号	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで
訪問看護ステーション「さくら咲くはなみがわ」	千葉県花見川区畑町865メゾン中台 102	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで